

南スーダンにおける難民・避難民の状況

背景



© UNHCR/V.Tan

20年以上の紛争を経て昨年世界で最も新しい国として北側のスーダンから分離・独立した南スーダン。2005年1月の南北包括和平合意(CPA)の成立以降、周辺諸国からの難民の帰還が始まった。現在までに中央アフリカ、コンゴ民主共和国、エジプト、エチオピア、ケニア、ウガンダから30万人以上の難民が南スーダンへの帰還を果たした。

しかしスーダン国内には未だに多くの南スーダン人が存在し、今後の進展によっては無国籍者となるおそれもある。同時にスーダンとの国境が未確定な地域もあり、国境付近の南コルドファン州および青ナイル州ではスーダン政府軍とスーダン人民解放軍(SPLA-North)との戦闘が続いている。

これまでの戦闘により、多くの国内避難民が存在する他、南スーダンはコンゴ民主共和国や中央アフリカ共和国、エチオピアなどの近隣諸国からの難民も受け入れており、包括的な支援が望まれる。

現在の状況

1. 南スーダン人の帰還

CPA後の帰還事業により、周辺国から30万人以上の難民が帰還を果たしたが、まだ約9万5000人が周辺諸国に残っている。2012年にはこうした難民の帰還が増加が見込まれる。

2010年10月より北側のスーダンから南スーダンへ行われている大規模な帰還事業によって、今までに35万人以上の国内避難民が南スーダンに帰還したが、未だに推定50万人の南スーダン人がスーダン国内に留まっている。こうしたスーダン国内の南スーダン出身者は2012年4月9日の移行期限までに南スーダンへの帰還を果たさなければ、無国籍となる危険性もある。大部分の人は南スーダンへの帰還を望んでいるものの、母国への極めて長い距離を移動しなければならず、加えて移動手段も限定されている。特に女性や子どもにとっては負担が大きく、こうした状況をいかに克服するかが緊急の課題となっている。

2. 周辺諸国からの難民と南スーダン国内の国内避難民

南スーダンには、コンゴ民主共和国や中央アフリカ共和国などの近隣諸国からの難民も存在し(2012年3月現在、約2万8000人)、南スーダン国内の武力衝突により発生した約30万人の国内避難民問題と同様、解決策を模索してゆくことが今後の大きな課題となっている。

3. スーダンとの国境付近における紛争により発生した新たな難民

スーダン側の国境地帯にある南コルドファン州および青ナイル州における政府軍と武装勢力との衝突により、同地域から逃れてきた人が難民となっている。約10万5000人の難民が南スーダンの主にユニティ州・上ナイル州へ、約3万人の難民がエチオピアへ逃れている(2012年3月現在)。国境付近では治安の著しい悪化に加え、スーダン政府軍による空爆が行われており、難民は大きな脅威に晒されている。スーダン難民の流入は今後も続くと考えられ、より安全な地域への難民の再移動や食糧・水・保健医療などの支援が求められている。

UNHCRの活動

2012年1月以来、UNHCRは南スーダンで約2万人の難民を危険な国境付近から新たな居住区へと移動させている。エチオピアでは、青ナイル州での衝突から逃れる難民や収穫期を終えた国境付近の難民を移動させている。これらの地域からの移動に加え、UNHCRは生活必需品の配布や支援、子どもの保護など緊急対応を行なっている。2011年の12月、UNHCRは南スーダンで避難生活を送る難民へ生活用品を大量に空輸しており、こうした物資の配給、追加のキャンプの設置や支援、また4月に始まる雨季を控え道路整備と備蓄品の確保につとめている。



© UNHCR/V.Tan

日本の貢献

南スーダンは、積年の紛争により水道、交通網、教育、保健や生計手段などのインフラと公共サービスが破壊されたため、帰還先での再統合と生活再建のため、UNHCRとJICAは持続的な帰還・再統合と平和構築と実現するために連携をしている。一例としては、UNHCRが日本のコミュニティ開発支援無償を受けて実施している教員養成学校プロジェクトと、JICAの理科数科教育強化プロジェクトとの連携が実現するなど、日本政府の資金提供によるUNHCR、JICAの効果的な連携の成功例となっている。

2012年第一四半期に日本政府から拠出された、約101億円の資金供与のうち、スーダンと南スーダンにおける喫緊のニーズである難民の保護、支援、再定住と無国籍防止のために2050万ドルが活用される。

UNHCR × UNIQLO Global Partnership

ネパールからの研修報告

UNHCR と株式会社ファーストリテイリングは 2011 年にグローバルパートナーシップを締結した。アジアの企業で初めてとなるこのパートナーシップにより、ファーストリテイリンググループの傘下にあるユニクロはユニークな活動を展開している。日本に住む難民学生がユニクロ店舗で研修を受け、店舗で働く経験を積む。同時に、ユニクロ社員が UNHCR の難民支援の現場に派遣されるなど、人材交流・教育が可能となった。その一環として、UNHCR ネパール、ダマク事務所に 2 名のユニクロ社員が 4 か月間派遣され、2012 年 2 月にユニクロ社員の研修報告が行われた。

派遣先が決定したユニクロの駒橋寿・古澤徳子両社員は、各々の勤務地での引継ぎ、宮城県石巻市で NPO の支援活動、UNHCR 駐日事務所での研修を経て、ネパール、ダマク事務所での勤務を開始。滞在期間中、3 回に分けて衣料配布を実施した。



1 回目は UNHCR スタッフが中心となってブータン難民キャンプ内で行われた。2 回目の配布は首都カトマンズで実施。ブータン難民キャンプとは異なり、カトマンズにはミャンマー、パキスタン、アフガニスタンやイラクなど様々な国からの難民がいる。3 回目の配布は 1 回目で行き届かなかったキャンプ内の難民に配布。

「衣料支援に留まらず、活動を拡大することができたのも、日本人特有の細かい気配り、心配りやマメさを忘れずに難民と触れ合うことができたからだと思います」と語る駒橋さん。

顔しながら古澤さんは「難民と言っても、私たちと何も変わらず、同じ人間だということを実感しました。初めは言葉の壁や習慣の違いを感じたものの、積極的に自分たちから行動していくことで、次第に分かり合えました。日本人だからとか、ブータン人だから、ネパール人だからということとはあまり関係なく、何事も話し合い、想いがあれば通じるのだということを理解しました。今回経験したことを日本に戻っても活かし、難民についてもっと知ってもらえるよう頑張っていきたいと思えます。」と語った。

今回の派遣制度で配布された衣料は合計 4 万着。1 万 7000 人の難民が衣料を受け取った。またユニクロでは新たに 2 名の社員が 4 月から派遣のため、準備を進めている。



※ユニクロの『全商品リサイクル活動』は 2006 年に開始され、1200 万枚の衣類が回収されている (2011 年 12 月時点)。日本国内で始まったこの活動も現在では韓国、アメリカ、イギリス、フランスへと広がり、3 月からは香港、台湾、上海も加わった。

ユニクロの取り組みについては
www.uniqlo.com/jp/csr/recycle/

1951 年「難民の地位に関する条約」採択 60 周年及び日本の難民条約加入 30 周年を記念するシンポジウム「明日へのチカラ、どうする日本」が 2011 年 11 月 17 日、国連大学本部のウ・タント国際会議場で開催された。UNHCR 駐日事務所主催、外務省、法務省、国際協力機構 (JICA) の共催で行われたこのシンポジウムには、政府、国会関係者、市民団体、難民、学生など 300 人以上が参加した。

このシンポジウムは二部構成で行われた。第一部では日本の過去 30 年の難民保護及び人道支援の実績を振り返りつつ、12 月 7 日～8 日にジュネーブで開催される閣僚会議において日本政府が表明する予定の、難民保護・支援の一層の強化を目指した国家誓約への具体的な内容について各関係者から提言が紹介された。第二部においては、世界が直面する自然災害の脅威によって、避難民が増加している問題を取り上げ、この地球規模の課題に国際社会が今後対応していく上での、日本の役割について、様々な意見が交わされた。

冒頭の開会の辞で、UNHCR 駐日代表のヨハン・セルスは会場に集まった参加者を歓迎し、3 月 11 日の東日本大震災による被害に哀悼の意を表明しつつ、「誰でも自分の意思に関わらず、家を追われる状況におかれる可能性があることを再認識させられた。このような状況であるにも関わらず、日本政府による世界各地への人道支援、日本在住の難民保護への尽力に心から感謝を表したい」と語った。

グテーレス高等弁務官はまた日本の第三国定住による難民のパイロットプログラムが終了した後も、このプログラムが継続されることに期待を寄せ「難民の保護の歴史には、忘れてはならない人物が 2 人いる、それは、フリーチョフ・ナンセンとサダコ・オガタである。多くの人が緒方理事長の足跡をたどることを希望する」と結んだ。





東日本大震災から1年 世界の難民から 日本へのメッセージ

東日本大震災後、UNHCR 駐日事務所の呼びかけによって、世界中の人から励ましのメッセージが届けられた。ここに掲載されたメッセージは 21 か国から届いた、約 200 通の難民からの応援メッセージの一部である。



UNHCR 駐日事務所のウェブサイトでは
その他のメッセージを紹介する
www.unhcr.or.jp



難民保護・再定住・支援への誓い新たに 国会決議を採択

2011 年は、国連で 1951 年『難民の地位に関する条約（難民条約）』が採択され 60 周年、日本が難民条約に加入して 30 周年の節目の年である。この記念の年に日本で初めて、国会の場において難民の保護と難民問題の解決策へ向けた継続的な取組みに関する決議案*1 が採択された。

この決議は以下の 2 点の側面から、高く評価されている。

- 1) 衆参両議院のすべての議員による全会一致の賛成であったことは、国会レベルにおける難民問題への意識の高まりを示すものである。
- 2) 難民条約採択 60 周年に関連して世界で初めて、日本の国会で決議が採択されたことは、難民保護及び人道支援についての日本のリーダーシップを再表明する機会となった。

この国会決議の発議者でもある逢沢一郎衆議院議員（UNHCR 国会議員連盟 事務局長）は、「日本が難民条約に加入して 30 年、国際社会の一員として懸命に取り組んできた。この決議によって包括的な法制度の確立、対外的に難民・避難民への支援を強化・継続を表明する。国権の最高機関、国会で全会一致の賛成で決議されたということは、国会議員の決意であると同時に、日本政府の決意であり、国民の決意といっても過言ではない」とその強い意志を表明した。

*1 難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取組みに関する決議
(第 179 回衆議院本会議、決議第二号、2011 年 11 月 17 日可決 及び 第 179 回参議院本会議、決議第一号、2011 年 11 月 21 日可決)

Symposium Report

明日へのチカラ どうする日本

AFGHANISTAN

アフガニスタン、一步を踏み出す帰還民

背景

2002 年以降、570 万人以上のアフガン難民（うち 460 万人は UNHCR の支援の下）が主にパキスタンやイランからアフガニスタンに帰還した。無事に帰還することができた人の数は、アフガニスタンの総人口の約 4 分の 1 にも匹敵する。

一方、近隣諸国では現在も 300 万人近いアフガン難民が生活を送っており、その多くは 30 年近くにわたって避難生活を強いられている。また、これらのアフガン難民のおよそ半数は避難先で生まれ、未だ母国の地を踏んだことのない者も多い。

長期化する避難生活の中で、出身地やかつての知人とのつながりは風化してしまう。また、多くのアフガン難民が都市部出身であり、アフガニスタンに土地や住居を所有しているケースは稀だ。長期にわたる避難生活を送る庇護国で土地や住居を獲得

し、家族が増えたアフガン難民は、ようやくその母国、アフガニスタンに帰還しても庇護国と同等の生活環境や職業・経済機会を確保することが難しくなっており、この格差は拡大傾向にある。

UNHCR が 2011 年夏に実施した調査によると、アフガン帰還民の約 60% が、帰還先のアフガニスタンよりも、庇護国での生活環境の方がよかったと考えていることが判明した。現在、帰還民のうち 15% がパキスタンやイラン、またはアフガニスタン内の都市部へと再び移住していると推定されている。

アフガニスタン国内で生活続ける国内避難民も依然約 50 万人に上る。近隣諸国の難民受け入れ体制が縮小される一方で、アフガニスタンへの帰還にも限界があるという厳しい状況の中、難民がアフガニスタン

に無事帰還し、新たに安定した生活を送れるように、効果的な難民受け入れシステムを構築する必要性が浮き彫りになってきている。



職業訓練を受ける帰還民。この女性は刺繍や手織りなどの訓練を受けている。



職業訓練を受ける帰還民。家の扉や窓枠の作り方の指導を受けている。

日本の貢献

世界における難民人口の中で、最も多いのがアフガン難民である。この 10 年間に、帰国した 570 万人のアフガン帰還民のうち、460 万人が UNHCR の支援によって祖国へ帰還を果たした。アメリカに次いで二番目に大きな支援国である日本は、2002 年の緒方イニシアティブ（人道支援から復旧・復興支援への継ぎ目のない移行を早期に達成することを目指した地域総合開発支援）を通じてアフガン難民の持続的帰還・再統合に貢献してきた。また UNHCR と JICA の連携により、帰還民に対する職業訓練や、帰還民が集中するアフガン

東部におけるコミュニティ開発（道路、学校や灌漑設備の建設・修復）を実施している。

2012 年第一四半期に日本政府から、約 1 億 1318 万ドルの資金供与がなされたが、3000 万ドルがアフガン難民に使われる予定である。その内訳としては、アフガン難民の自発的な帰還、帰還した後のコミュニティへの再定住の促進、アフガン難民を長きにわたり受け入れている隣国のパキスタンやイランを始めとする周辺地域への支援体制強化などに向けた意義深い支援となっている。

取り組み

2011 年以降、UNHCR はアフガニスタンの難民・帰還省（MORR）と協力し、アフガン難民の帰還とその後の安定した生活構築を支援するために、帰還先のコミュニティ開発も含めた様々なパイロット・プロジェクトを実施している。

一定数を越える難民が帰還しており、自然資源の確保が可能で、しかも比較的治安の安定し

ている 8 か所の地域で実施されているこのプロジェクトでは、道路整備や電力確保などのインフラ開発や、教育・医療施設の建設などに加え、難民を対象とした職業訓練なども実施されており、アフガン難民の自立・再定住に寄与することが期待されている。UNHCR は 2012 年にパイロット・プロジェクトの評価分析を行う予定だ。

2012 年 7 月、アフガニスタンの開発分野の長期的課題や国際社会の協力について議論する国際会議が東京で行われる。これに先立ち、5 月には、アフガン難民の帰還・恒久的な再統合・難民受け入れ国へ支援など、アフガン難民問題の戦略的解決へ向けた国際会議がスイスで開催される。この会議では、世界最大の難民・国内避難民問題に直面する、アフガニスタン、イラン、パキスタン各国がめざす地域的・多年度にわたる解決への戦略を中心に、国際社会が人道支援・開発援助でいかに取り組むか議論される。